

本庁舎等整備事業に関する意見・提案等と区の考え方について

1 意見・提案件数等

- ・ 集計期間 : 令和2年3月28日から8月28日まで
- ・ 意見提出人数(延べ) : 21人(団体)
- ・ 意見総件数 : 36件

※意見・提案等の提出方法: 情報発信の場「Info-Ba(場)」、メール、電話等

2 意見概要に対する区の考え方

○実施設計概要(令和2年3月30日公表)について(21件)

番号	ご意見概要	回答・区の考え
1	(区のおしらせ「せたがや」特集号 令和2年3月31日発行)8頁の光熱費の比較について、現庁舎の範囲はどこまでか。	現庁舎の範囲は、第1～3庁舎、区民会館に加え、本庁舎機能を有し、本整備に伴い集約する、分庁舎(ノバビル)、城山分庁舎、美松堂ビル、プレハブ会議室、東京日産太子堂ビル、エムケイアースビル、グリーンプラザを対象とし、それらを合計した経費で算出しています。
2	(区のおしらせ「せたがや」特集号 令和2年3月31日発行)を読んだ。新庁舎の設計者は誰か。	世田谷区役所本庁舎等整備の設計者は、株式会社 佐藤総合計画です。(区のホームページにおいて、世田谷区本庁舎等整備基本設計業務委託公募型プロポーザルにおける審査結果等を公表しています。)
3	(区のおしらせ「せたがや」特集号 令和2年3月31日発行)に設計者の名前が出ていない。設計を行う者に対して失礼ではないか。前川國男の名前も出てこない。	
4	東京都下水道局で設計・現場管理をしていた経験も踏まえ、温暖化に伴う水害が増加している中、電気室・機械室を地下に配置するのは、納得できない。浸水の対策はどう考えているのか。東京都の下水道関係施設は、地下でなく上階に配置する計画としている。	区役所敷地は周辺敷地の雨水排水経路の起点となっており、浸水ハザードマップでは、区役所周辺は西敷地の西側の一部を除き、浸水の恐れは少ないとされていますが、本庁舎等整備にあたっては、東西棟の地下に時間当たり110mmの雨量に対応した雨水貯留施設を設置するとともに、万が一、地下に浸水した場合にも機械室、電気室への浸水を防止するため、水密扉を設置するなどの対策を行っています。

5	敷地内に入った雨水は、そのまま下水に流出させるのか。雨水流出抑制はどう考えているか。	東西棟の地下に時間当たり 110 mm の雨量に対応した雨水貯留施設を整備し、雨水を一時的に貯留することにより周辺の排水施設への負荷を低減する計画としています。また、敷地内の舗装を透水性や浸透性の舗装とし、可能な限り屋上や地上部を緑化するなど、グリーンインフラの視点でも設計を行っています。
6	(区のおしらせ「せたがや」特集号 令和2年3月31日発行)の3頁のユニバーサルデザイン計画に「LGBTに配慮したトイレ」とあるが、トイレについて「L・G・B」に特に配慮は必要なく、必要なのは「T」。そのため表現としては「性的マイノリティに配慮したトイレ」の方が適切であるように思う。	当事者を対象に行った調査では、LGBTの方からもトイレへの配慮を求める意見がありました。こうしたことから、「LGBTに配慮したトイレ」との表現としました。 ご意見のありました点について、LGBTは性的マイノリティの総称のひとつとして使われていますが、性的マイノリティはLGBTの4つに限りませんので、今後表現する際は、ご意見のとおり、「性的マイノリティに配慮したトイレ」とします。
7	(区のおしらせ「せたがや」特集号 令和2年3月31日発行)の4、5頁の凡例に「火災時も利用できるEV」という記載があるが、なぜ使えるのか？EVの前に設備が必要なのではないか？	新庁舎には、東棟、西棟に1基ずつ火災時にも利用できるエレベーターを設置しています。当該エレベーターは耐火性能を持った壁等で他の部分との区画がなされており、火災時にも消防隊員等の操作により使用が可能となります。
8	(区のおしらせ「せたがや」特集号 令和2年3月31日発行)の4、5頁の平面図に世田谷保健所の位置を載せるべきだ。	特集号では紙面に限りがあり、主に区民の方の利用が多い、1、2階の平面図を掲載しており、地下1階に配置される世田谷保健所については、記載しませんでした。区のホームページに掲載している実施設計概要には、すべての階の部署を記載しています。
9	区民会館棟としての公開保存。	区民会館については、折板構造のホール部分を保存し、耐震性能の向上とともに、内部については、様々な活動に対応できるように機能向上を図ります。
10	区民会館の外壁が保存できただけでもとても嬉しい。一部の方は、第一庁舎なども躯体を残して内装改修すれば良いと言っているが、実際は難しいと思う。また、災害対策としても免震構造としなければならないため、既存庁舎を保存す	

	<p>ることは望ましくないと考えている。区民会館ホールも機能向上し、良い施設となること楽しみにしている。ふるさと納税などで税収が落ち込んでいると思うが、頑張ってもらいたい。</p>	
11	<p>(令和2年3月30日付け 本庁舎等整備に関する意見・提案等と区の考え方No.16の回答に) 西棟の保健所の車両について、経路については、安全性確保のため、来庁者の動線と分離する変更を行うとあるが、図面上どう変更になったかは掴めません。</p>	<p>保健所の車両動線について、いただいたご意見を踏まえ、区役所西通り(補助154号線)から進入、退出する計画を次のとおり変更し、来庁する歩行者動線と重ならないようにしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進入経路：西棟の来庁者用駐車場入口のスロープ付近から進入し、西3期棟西側に駐車。</li> <li>・退出経路：区役所西通り(補助154号線)から退出。</li> </ul>
12	<p>(令和2年3月30日付け 本庁舎等整備に関する意見・提案等と区の考え方No.21のリングデッキに4台程度のEV、西側ピロティに1/10勾配程度のスロープを、また西口アプローチには、154号線から踏み込みをとってすぐになだらかな広い坂道を作る提案は、) 実施設計の階段・ジグザグスロープに比べれば、はるかに可能性があると思っています。そこから2Fへは、(避難策が非常用エレベーター等で確保できていると考えれば) エレベーターに頼ってもいいと思いますし、西口玄関から上がってきた1Fまでのスロープの上に、ダイナミックにスロープを作ってもいいかと思っています。UD審の一部メンバーが提案したスロープも一つの参考となるでしょう。</p>	<p>区役所西通り(補助154号線)側のアプローチ(地下1階レベル)から広場へ続くピロティ(地上1階レベル)をつなぐスロープは、車いす使用者やベビーカーを使用される方などに無理なくご利用いただくため、緩やかな勾配(1/15勾配)で計画しています。本計画では、直線状では1/15勾配が取れないため、つづら折り状のスロープを設置しています。</p>
13	<p>(区役所西通り(補助154号線)から西棟ピロティまでの)、B1Fから1Fへ人工的な坂道をつくれれば、植栽も含めいろんな遊びもできて、楽しい「みち」になるので、新しい名所になるかもしれません。何度も繰り返したくありませんが、つづら折りスロープとは名前負けする存在</p>	<p>ご提案については、以下のとおり、1/15勾配が取れないため、現案がより望ましい形状と考えます。</p> <p>①1/15勾配で坂道(スロープ)を設置する場合、高さ75cm上がるごとに奥行き1.5mの踊り場を設ける必要があり、高さ75cmを上げるためには、奥行きとして12.75mの距離が必要になります。</p>

	<p>になります。これをつくることによって視認性も通行安全性も、さらにはEV利用価値等が犠牲になっています。これらの犠牲は大きなもので、この大きさを上回る有効性・価値があるのであれば、それなりの存在意義もあるかと思いません。しかし、UD審議会の委員にも聞きましたが、このスロープは初めはものめずらしさから使われるかもしれませんが、すぐに使われなくなるだろう、と言われる代物です。必要価値を見出すことはできません。このスロープの存在が、視認性・通行安全性・EV利用価値を悪化させる懸念に対して、納得できる説明ができますか？</p>	<p>②そのため、区役所西通り（西敷地の地下1階レベル）とピロティ（地上1階レベル）の高低差約5.5mを解消するためには、約93mの距離が必要になります。 ③したがって、区役所西通りからピロティまでの距離82mでは、車いす使用者やベビーカーを使用される方などに無理なくご利用いただくための緩やかな坂道（1/15勾配）を直線で設置することは困難と考えます。 また、この場合、西3期棟地下1階のエントランスへの動線と坂道（スロープ）を分けて設置する必要があり、さらに坂道とは別に外部エレベーターへの動線を確保する必要もあり、レベルの異なる複数の動線が混在する複雑な空間となり、視認性、通行安全性、利便性が確保しづらくなるものと考えます。</p>
14	<p>（令和2年3月30日付け 本庁舎等整備に関する意見・提案等と区の考え方No.25～28の回答に）「なお、広場には腰掛けられるベンチ等を配置し、すべての人の憩いの場、交流の場となるよう、整備していきます。」とありますので、質問を。図面にないものがこのフレーズによって約束されると考えていいのでしょうか？前川さんの設計したベンチだけでも相当ありますが、その上に可動式の椅子・テーブルを毎日設置されていますね？これ使いやすいです。職員の方との打合せにも使っています。こういうのは、後付けで設けるもののでしょうか？外構がらみは、えてしてそうなる場合がありますが、UDの基本理念と言いますか、後付けでは本来目的を達成することは難しい、はじめから考えに入っていなければいいものはできない、という考え方はこれには当てはまらないのでしょうか？</p>	<p>ベンチ等については、実施設計で計画し、工事費に見込んでおり、設置に向けて準備しています。具体的には、広場や東側の世田谷区役所通り側の植栽部分や、屋外スロープを西側の区役所西通り側から広場に至るアプローチの屋外スロープなどへの配置を計画しています。詳細は施工段階で障害当事者の方々にも意見も伺いながら検討していきます。</p>
15	<p>区民交流スペースに関しては、所管課の</p>	

	<p>考え方が現時点では示されているとは思えないので、実施設計概要の内容が変更される可能性は排除できないと思います。運営をどのように進めていくか、誰が運営を担うか、によって内容も方法も変われば、ツールや機器が変わるのは当然のこと、場合によってはレイアウトだって変更が余儀なくされると思います。これをどのように読むかが大事だと思うのですが、杞憂なのですね？</p>	<p>区民交流スペースについては、ワークショップの結果も踏まえ、実施設計では、多様な活動形態を想定したオープンスペースとし、移動パーティションや什器類を収納できる倉庫、電源類の設置場所の工夫など、将来の変化に対応できる汎用性の高い計画としています。</p> <p>区民交流スペースを区民の方々に日常的に有効に活用していただくためには、ご指摘の通り、運用の仕組みづくりが大変重要と考えています。</p>
16	<p>区民交流スペースについて、「管理も市民活動団体で行うことがあれば新庁舎管理に反映したいため報告してほしい。」との発言に対して、事例を見ながら検討していくとの報告がある一方、「区側で行った方がいいと思う」といった意見が出ています。新庁舎に計画されている区民交流スペースは大規模であり前例がなく、それが活かされるも殺すも、運営次第ということは多くの方の認識だと思います。ただ、どのような運営を行うのか、どう組織化していくのか、等々未経験の施設に対する不安は大きいと思います。だからと言って、区で管理すると、区民側の要請などを調整していかなくてはならないことも含まれているので、難しいと思います。また、指定管理者制度を導入することも選択肢の一つかもしれませんが、これも経験のない団体がそうした施設運営をこなせるとは思いません。ここは、基本計画にもある住民自治の確立（参加と社会包摂）を具体化する機会の一つとして考えていいのではないかと、思います。我が区には種々の専門家も団体等で活動する人々等多くの人財などがありますが、現在は生かしているとは思いません。だからと言って、仮にそうした人たちを選んで運営体を作ったとしても、うまくいくものではないと思います。確固たる意志と熱意を持つ区民を募り、お互いが意</p>	<p>引き続き、令和7年度の2期工事の竣工及び区民交流スペースの運用開始を見据え、関係所管と連携し、区民参加のもと、運営のあり方を検討していきます。</p>

	見をぶつける等話合いを通して、互いの主張を認め合い、いくつかの方向に収れんさせていく能力が重要だと思います。それには訓練や教育が必要です。人を育てることによってこそ自治の確立につながっていくものだと思います、区民交流スペースをこの機会として、時間をかけつつ、人材を育てていくことを望みたいと思います。	
17	(令和2年3月30日付け 本庁舎等整備に関する意見・提案等と区の考え方 No.53 の回答に)「小さなお子様連れの来庁者が多い窓口には、ベビーカーの入るカウンターなどを設けます。」とありますが、効果的な置き場を設けることが大事だと思います。などに入っているのでしょうか？	小さなお子様連れの来庁者が多い窓口については、少しでもご負担の軽減になるよう、お子様を乗せたベビーカーを横につけたまま、手続きができるカウンターサイズとしています。また、待合空間においても、ベビーカーを横においてお待ちいただけるよう、什器配置に配慮し、ゆとりを持たせる工夫をしています。
18	(令和2年3月30日付け 本庁舎等整備に関する意見・提案等と区の考え方) No.44 の回答で、「地下駐車場から東棟及び市民会館への主要の動線となるから美術品を展示するスペースを確保」としているが、駐車場からリングテラスにE Vで上がるルートが主要動線となるはず(リングテラスの主旨からも)であり、市民会館のエントランスは地下1階ではなく地上部であることから地下通路が主要な動線であるとの意見はありえない。そんな無駄な場所に展示スペースを設けるべきではなく、当然、市民会館エントランスホール等にしっかり展示すべきと考える。	西棟地下2階の来庁者用駐車場から区民会館へは、地下通路を通り、東棟のエレベーターを使用して、区民会館エントランスホールへ至る経路も利用することが可能であり、特に雨天時には多くの利用が想定されることから、ここを通る区民の方々にご覧いただけるよう、美術品を展示するスペースとして計画しています。 なお、区民会館ホワイエにも区の所有する美術品等を展示し、区民会館を訪れる区民の方々にご覧いただけるよう計画しています。
19	(令和2年3月30日付け 本庁舎等整備に関する意見・提案等と区の考え方) No.74 の回答で、「客席配置を前後ずらす配置を計画」としているが、ならば概要設計図面(案をはずした図面)及び提示したパース図面2枚を何故修正したものに差し替えしなかったのか？ 実施	前回の質問回答が不十分で申し訳ありませんでした。 中央の通路より下の座席については、舞台に向かって、前後の座席をずらした配置としています。(実施設計概要9頁1階平面図をご覧ください。) また、中央の通路より上の座席について

	設計は、区の説明どおりになっていることを、誰が何時確認するのか？それをどのような流れで確認できるのか？	は、座席ごとの舞台への視線の検証を行い、前列の人が後列の人の視界を遮らない計画としています。
20	<p>座席の巾を現タイプより広くすることは望ましいことではあるが、座席前後を現況よりたった5cm 広げるのではほとんどその効果は期待できない。少なくとも10cmは広げて欲しい。恐らく、座席数が800席以下になってしまうとの意見であろうが、今回本来のステージ前方にステージが拡張できる設計となっており、拡張した状況ではなく本来のステージでの客席数が正解と考えるべきで、客席数確保の為に狭い座席で我慢せよ！との考え方には同意できない。</p> <p>さらに言えば、側面の2階部分に現状と同様に客席を設けるとの説明ではあるが、従来の会議資料図面や概要設計図には白紙となっていた。ここにも客席を設けるとの回答であるが図面表記が無く、前述の意見(令和2年3月30日付け 本庁舎等整備に関する意見・提案等と区の考え方) No.65 の回答「既に図面提示済み」の意見と意趣が異なっている。</p>	<p>客席幅及び前後の間隔については、近年竣工した他のホール等の座席幅、前後間隔と同程度の寸法を確保する計画としています。</p> <p>なお、2階の客席については、実施設計概要5頁の完成予想パース、10頁の2階平面図に客席を表現しています。</p>
21	<p>(令和2年3月30日付け 本庁舎等整備に関する意見・提案等と区の考え方) No.65 の回答様式のように、「既に基本設計図面で提示している」との説明のまま、そのまま実施設計になってしまったら意見提出の意味がなくなってしまう。この点について佐藤総合計画が失念していたのか？時間的余裕(ありえないはず)が無いので元の図面をそのまま流用したのか？区民に提示するパース等には正確性を必要としないと考えているのか？設計会社のコメントが欲しい。</p>	<p>前回ご質問いただいたこの空間は、地下2階の機械室、地下1階の集会室等の換気に必要な空気を南側の池の脇に設置する換気塔へ導くためのダクト空間となります。</p> <p>この部分については、図面に文言等の説明が無く、この先に配置した換気塔の表記がされていなかったため、分かりにくい図面となっていました。今後は、分かりやすい表現に努めます。</p>

○事業の進め方について（11件）

番号	ご意見概要	回答・区の考え
22	<p>（区のおしらせ「せたがや」特集号 令和2年3月31日発行）を読んだ。コロナウイルスで大変な時期になにを呑気なことと言っているのか。これから莫大なお金が必要になってくる中で、庁舎整備は延期してもいいのではないかと。区内にコロナ患者の隔離施設をつくるとか、他にすべきことがあると思っている。世田谷発信でコロナ対策を都や国に提言していくべきだ。</p>	<p>世田谷区本庁舎等整備については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う区の緊急対策に基づき、令和2年5月以降の施工者選定に関する手続きを保留し、今後の厳しい財政状況を見据え、事業全体で約15億円の経費縮減を図りました。こうした中、区として、複数年に亘り大幅な税収減が見込まれる中で、感染防止対策と区民・事業者の社会・経済活動の維持、活性化との両立を図るため、令和2年度後半から令和3年度における区政運営の指針として、（1）新型コロナウイルス感染症防止対策、（2）区民の生活と区内事業者等の活動を守る取組み、（3）子どもの学びと育ちの支援、（4）施策事業の本質的な見直し、事業手法の転換の4つの柱を中心とする「世田谷区政策方針」を策定しました。今後、この方針に基づき、政策課題の優先順位を横断的に整理し、令和2年度の事務事業の緊急見直し、令和3年度当初予算の編成、および新実施計画（後期）の進捗管理に反映することとしています。</p>
23	<p>（区のおしらせ「せたがや」特集号 令和2年3月31日発行）が新型コロナウイルスが蔓延している中で発行されることに怒りを感じている。建設費で約500億と出ていたが、建て替えではなく、感染者用の病棟建設に充てるべき。このような状況では、建築資材も充分に入っていないと思われる。自宅近くのワンルームマンションの建築も途中で止まったままだ。とにかく広報を撒くこと自体がおかしい。</p>	<p>この方針の中で、こうした中でも、本庁舎等整備については、災害対策、地域行政の推進とともに、区民生活を支える基盤となる3つの取組みのひとつとして、着実に進めることとしています。厳しい財政状況においても、本庁舎の災害対策機能の強化は喫緊の課題であることから、財源を工夫し、今後の財政見通しを慎重に見極めた上で、区が取り組むべき重要な課題として、本庁舎等整備を進めていくことを区として判断いたしました。</p>
24	<p>なぜこの時期に（区のおしらせ「せたがや」特集号 令和2年3月31日発行）を出したのか、本気で5月に公告をするのか疑問に思っている。</p>	<p>この方針の中で、こうした中でも、本庁舎等整備については、災害対策、地域行政の推進とともに、区民生活を支える基盤となる3つの取組みのひとつとして、着実に進めることとしています。</p>
25	<p>コロナウイルスで経済が落ち込み、亡くなっている方もいるタイミングでこんな広報（区のおしらせ「せたがや」特集号 令和2年3月31日発行）を出すのは無神経ではないか。</p> <p>人から聞いた話では設計上の問題もあるし、職員にとっても良くないものだと聞いている。</p> <p>ただ、計画上止められないのは理解するが、広報するタイミングが悪い。後で弁明の広報をまいてはどうか。公務員という立場であればまず区民の目線にたって行動してほしい。</p>	<p>厳しい財政状況においても、本庁舎の災害対策機能の強化は喫緊の課題であることから、財源を工夫し、今後の財政見通しを慎重に見極めた上で、区が取り組むべき重要な課題として、本庁舎等整備を進めていくことを区として判断いたしました。</p> <p>今後とも、区民の安全、安心を支える災害対策拠点として、また、これからの働き方改革や区民サービスの在り方の見</p>

26	<p>コロナが収束するまで工事はしないでほしい。工事に様々な人が入ってくる。私も70歳を超えており、いつ感染するかわからない。感染者は、今後、2万人を越えるといわれているが、収容する病院がないから自宅療養となる。すると家族にうつる。家族を危険にさらしたくない。資材も入ってこないだろう。来年2月になんか、絶対収束しない。ワクチンが開発されるまで工事はしないでほしい。</p>	<p>直ちに柔軟に適応できる可変性の高い庁舎として、着実に整備を進めていきます。</p> <p>なお、令和3年7月頃の工事着工を予定していますが、工事期間中における新型コロナウイルスをはじめとした各感染症等の具体的な対策については、今後選定された施工者と協議のうえ対応していきます。</p>
27	<p>待機児童などの多くの課題を抱えているにもかかわらず、必要以上に華美とも思われる新庁舎を建てるのには、納得がいかない。</p>	
28	<p>コロナ禍が今後2、3年続くと予想される中、区民の命と生活を守るためのPCR検査費用、教育環境整備、困窮者支援、医療現場支援などへの支出充実を考慮し、設計内容をいったん見直すことで大幅な整備費用削減をすること。</p>	
29	<p>28の意見を実現するために、アフターコロナの人々の働き方や生活様式の変容を考慮し、職員の働き方及び区民サービスの在り方を見直した設計内容に変更すること。</p> <p>なお、その変更内容については、区民にも十分な説明をして、理解が得られるようすること。</p>	
30	<p>私は40年近く世田谷区民ですが、世田谷の本庁舎に行ったことがありません。市民会館は子供の成人式の時に1回だけ行きました。</p> <p>世田谷線で行かなくてはいけない不便な場所に、このような立派な庁舎を建てても一握りの区民しか恩恵にあずかれません。最初に造られた1960年ころは人口も少なく、畑や空き地も多く、市民のつどう場としての機能はあったと思いますが、コロナの後の新生活では、何が</p>	

	<p>必要か考え直す時ではないでしょうか。リモートワークでオフィスが必要とされなくなってきているのに、これから作る旧態依然とした「立派な箱もの」が世田谷区の象徴であるのは恥ずかしいです。</p> <p>ふるさと納税のせいで建て替え資金が足りなくなりそうと言って寄付を募っているようですが、建て替えになんの工夫もなく、高すぎる費用に固執する区長と区議会の頭の古さが恥ずかしいです。先日コンビニで入手できない書類を取りに地域の窓口に行きましたが、現金のみでキャッシュレスに対応していないうえに、ほとんどが人海戦術で密でした。</p> <p>ITに疎く、また勉強していない怠惰な人たちが世田谷区のことを決めているのかと思うとがっかりしました。</p> <p>住民のお年寄りがネットなどはわからないから、というかもしれませんが、区の細かい情報はいちいちPDFを開けないと見ることができず、すごく不親切です。</p> <p>庁舎建て替えに何百億もかけるより、もっとやるべきことがあると思うし、玉川高校後に庁舎を移転してしまった方がずっと交通が便利でお金もかからずコンパクトにできるのに、と思います。</p> <p>二子玉川の楽天も数年後に移転の検討をしているそうですから（社員情報）その後、というのもありではないでしょうか。</p> <p>コロナで区民が大変な時に、どさくさにまぎれて強行してしまうのではなく、せっかく着工前なのですから、もっとお金のかからない、新しい時代にふさわしい庁舎に建て替える方向で再検討されたらいかがですか。</p>	
31	5月から施工者選定に入って12月に決定するとの（予想以上に長い期間）スケ	本庁舎等整備は、整備のプロセスそのものが区民の参加と協働によるものとな

	<p>ジュールであるが、5月には実施設計図面・設計書が完成しているはずであり、これを元に区民への説明会若しくは図面閲覧会（設計者の説明付）を計画して欲しい。リング会議や区民説明会等の成果が、しっかり実施設計に生かされているのかどうかをしっかりと確認する機会が必要と考えます。</p>	<p>るよう、工夫し、区では、これまで、基本構想、基本設計方針、基本設計の各段階で説明会等を行いながら、多くの区民の皆様や専門家の方々のご意見を踏まえた検討を重ね、設計を進めてきました。実施設計図面は施工のために必要な詳細設計であり、世田谷区情報公開条例において、公にすることにより、法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報が記録されている行政情報を非開示にすることを定めていることや、セキュリティ上の課題も踏まえ、実施設計段階の検討内容については、区民の皆様に関心、関連のある内容を中心に「実施設計概要」としてまとめ、その内容を、区のおしらせ特集号や区ホームページ、Info-Ba（場）でわかりやすく説明してきたところです。今後、施工段階においても、適時、整備内容の周知に努めていきます。</p>
32	<p>庁舎建て替えの費用がとても高くて驚いています。</p> <p>区報は割と見ている方ですが、500億という予算を見た記憶がなく、435億に圧縮という記事で初めて知りました。</p> <p>他の区を見ても、豊島区、渋谷区の0円や、荒川区、江戸川区の十数億円、300億円の葛飾区では反対運動が起きているのに、世田谷区はなぜこんなにかかるのでしょうか。</p>	<p>本庁舎等の規模については、区民機能の拡充や駐車場・駐輪場等の整備による区民の利便性の向上、現在狭隘化により敷地周辺に分散している本庁舎の機能集約化、区民サービスを維持するための職員配置等を勘案し、必要な規模を設定しました。人口や職員数を踏まえますと、他自治体と比較してもコンパクトな計画とし、建設単価も適正なものと考えています。</p> <p>なお、本庁舎等整備にあたっては、敷地の条件等から、渋谷区庁舎建替で活用された定期借地権設定（庁舎敷地内での民間分譲マンションの建設・分譲）の対価による建替えなどの手法を採用せず、基金や起債等も活用しながら、一般財源を最小化（64億円）して整備します。</p>

○本庁舎等整備における新型コロナウイルス感染症等の対策の検証（地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会（6月17日開催）資料）について（2件）

番号	ご意見概要	回答・区の考え
33	<p>（令和2年6月17日開催の特別委員会資料「本庁舎等整備における新型コロナウイルス感染症等の対策の検証について」の資料1にあるとおり）、保健所の独立性は確保されています。しかし、一般利用動線を分離するのではなく、この西口玄関そのものを保健所専用にするべきではないでしょうか。多少遠回りになると、利用者にとってはその方が安心だと思ってしまうでしょう。もともとエレベーターの位置が奥まって使いづらい位置にあるわけですから無理に使うことはありません。</p>	<p>区役所西通り側のエントランスについては、西敷地から庁舎内に最短でアクセスできる出入口となります。建物内のエレベーターを利用することができるほか、建物内の階段で、区民利用の多い1階の世田谷総合支所保健福祉センターや2階の税関係の部署にアクセスすることもできます。また、雨の日など、建物内を歩いて雨に濡れることなく東棟や区民会館に行くことも可能です。以上のことから、感染症拡大時などの非常時のみに保健所専用とすることを想定しています。引き続き、施設の運用面につきましては、いただいたご意見も参考にしながら、保健所を配置する3期棟の竣工時期を見据え、具体的に検討していきます。</p>
34	<p>緊急窓口開設等に関して、現庁舎では1階レベルの区民会館を使用することになるのに対して、新庁舎では5階の会議室等を使うといます。これでは行列ができ、かえって「密」を助長するのではないかと心配です。新庁舎になっても、1階レベルの区民会館を使えばいいし、区民交流スペースを合わせて使えば、ゆったりとスペースが使えて、大勢が集中しても外部空間のピロティや広場を活用すれば「密」は回避できるようなのですが、如何でしょう。</p>	<p>令和2年6月17日開催の特別委員会でお示した図は、当時、区民会館ホワイエに設置した特別定額給付金の臨時窓口と同じ規模の床面積を確保する場合、新庁舎5階に設置する会議室で確保できることをわかりやすく図示したのになります。実際の運用に当たっては、ご指摘の通り、区民動線に配慮したうえで、低層階の会議室等を活用して臨時の窓口を設置し、無線LAN、OAフロアが整備された上層階の会議室は事務処理をするバックヤードスペース（執務室）として活用することも想定されます。いずれにしましても、新庁舎が将来の変化にも柔軟に対応できる施設となるよう、整備を進めていきます。</p>

○その他（2件）

番号	ご意見概要	回答・区の考え
35	<p>区民会館の1日でも早い完成を祈っています。長年オーケストラ公演で演奏してきました。私の思い出のホールです。生きているうちに！！是非！！ (昭和30年代より弾きました。)</p>	<p>本庁舎等整備については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う区の緊急対策に基づき、令和2年5月以降の施工者選定に関する手続きは保留しました。しかしながら、このたび、厳しい財政状況においても、感染症対策も含め、本庁舎等の災害対策機能の強化は喫緊の課題であることから、中期財政見通しを慎重に見極めた上で、区が取り組むべき重要な課題として、本庁舎等整備を進めることとしました。この決定に基づき、区民の皆さんに新しい区民会館を1日でも早くご利用いただけるよう、整備を進めていきます。</p>
36	<p>三軒茶屋の旧保健センター（今は梅ヶ丘に本部）を仮庁舎として活用しては。旧法務局を保健所の仮庁舎として活用しては。</p>	<p>旧保健センターは世田谷医師会との区分所有で、建物は解体する方針です。跡地活用に当たっては、世田谷区医師会と協議を進め、令和2年度末に方向性を見定めていきます。</p> <p>また、旧法務局についても、所有者である国との協議が必要となり、新たな財政負担も生じます。工事中の保健所の仮庁舎は、区が所有する城山分庁舎を活用する計画です。</p> <p>なお、保健所について、この間の新型コロナウイルス感染症拡大への対応を踏まえても、関連する業務との連携を図りながら、感染症対策業務を迅速かつ着実に進めるためには、保健所そのものが本庁舎内にあることが望ましいと考えています。以上のことから、現在の移転計画に基づき、整備を進めていきます。</p>